



▲尻江橋 (国道171号線側から撮影)



▲尻江橋 (鏡田東部住宅地側から撮影)



▲大山崎町立第3保育所前



▲西国街道(名神高速北側)



▲洛和ヴィラ大山崎前

# 尻江橋 12 人道橋が 設 置 さ n ます

**>** > >

**令和4年度中に尻江橋の人道橋が完成する予定** 

困難なため、既存の歩道部分を撤去し、南側へあ 員が拡張され、車両のすれ違いがスムーズになり らたに人道橋を設置します。これにより、 現在の尻江橋は、歩道が狭く車両のす また、この工事により人と車の通行が分離 安全に橋を渡ることができるようになりま れ違いも 車道幅

# グ ン べ ル を設置 し

て こ

ます

**×** 

の路側帯を、 ーンベルトとは、歩道と車道が区分されていない道路 緑色に着色標示したものです。

る目的としています。軽車両(自転車等)はグリーンベルト 速度抑制をさせることにより、 うなど、膨大な費用が必要になります。このような道路につ ていることが、交通安全上望ましいのですが、道路拡幅を伴 車両と歩行者が分離して利用できるよう、 道路の路側帯を緑色に着色し、 通行帯(車両が通行できる範囲)を明確にし、 主には通学路にグリ 車道左側を通行しましょう。 ンベルトを設置しています。 歩行者との接触事故を防止す ドライバーに視覚的に認識 歩道が整備され





#### 令和4年度推進標語

#### 『お先にどうぞ』が 言えた朝 朗らかに

がいのある人など誰もが安全で快適

町では、高齢者や子どもたち、

障

に利用できる道路のバリアフリー

を実施しています。

月間」です。また、8月10日は「道 日~31日は「道路ふれあい

「道の日」と制定しています。 実施されたことから、 ついての「第一次道路改良計画」が 止9年8月10日に初めて道路整備に あい月間」と定めました。また、 国土交通省が毎年8月を「道路ふれ 美しく安全に利用してもらうため、 り意識することのない道路を、広く 身近な存在でありながら普段あま 8月10日を

道路の機能を妨げないようにしま 車、庭木の道路へのはみ出しなど、 皆さんも自転車の放置や違法駐

い道路にしていきましょう。の役割や重要性を再認識し、 使うことができます。いま一度道路 ひとりの思いやりで道路はきれいに で持ち帰り、「捨てない。 ために、ゴミやペットのフンは各自 い」のルールを守りましょう。 また、気持ちよく道路を利用する 汚さな 人







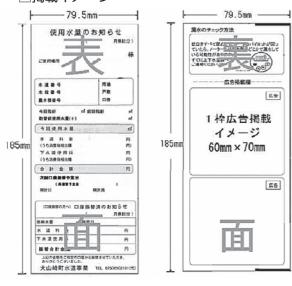
広告掲載を募集しています。

- ・検針票(令和4年度4期分(11月検針分)から半年間)
- ・封 筒(令和5年1月から1年間)

#### □募集要項

	検針票	封 筒
広告媒体	使用水量のお知らせ (検針票)	大山崎町水道事業専用封筒
掲載位置	裏 面	裏 面
規格等	1 枠につき、60mm×70mm 募集:2 枠 1 色刷り (青色)	1枠につき、58mm×100mm 募集:3枠 1色刷り(黒色)
掲載期間	令和4年度4期~6期検針分 ※同一広告を奇数月(11月、1月、3月) に3回配布	令和5年1月~12月(1年間) ※掲載期間経過後も発行枚数が残っている場合は、使用することがあります。
掲載料	1 枠:40,000円(税抜き)	1 枠:40,000円(税抜き)
発行部数	1期当たりの配付部数(参考) ・約6,100枚 ※令和4年度1期検針時点	10,000枚 ※納付書などの水道に関する文書等を利 用者の方に送付する際に使用

#### □掲載イメージ



#### □提出方法

窓口へ持参または郵送 (郵送の場合は必着)

#### □注意事項

- ・広告データは、原寸大の電子データでお渡 しください。
- ・募集枠より申し込みが多い場合は、くじ抽





選で掲載する広告を決定します。

・申込書は町ホームページからダウンロード または上下水道課(役場2階23番窓口)に て配布しています。

#### □問・申込先

〒618-8501 (住所不要) 大山崎町役場 上 下水道課 業務・府営水道係

☎956-2101 (内273)

## 手続不要

#### コロナ禍における生活支援・物価高騰等対応

## 【令和4年度2期分】水道料金・下水道使用料を減免します

原油価格・物価高騰による影響を受けている住民や事業者の皆さまへの支援として、また引き続きの新型コロナウイルス 感染対策の推進のため、水道料金および下水道使用料の基本料金全額免除を再度、実施します。第7波が懸念される状況の 中、皆様には、改めて \*こまめな手洗い。など、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

なお、前回同様、減免については基本料金のみで、使用水量に応じてご負担いただく従量料金は対象となりません。 また、本減免につきまして、お客様に行っていただく手続きはありません。

一般家庭および事業者 (※官公署除く)

#### ■減免期間

令和4年度 第2期(5月、6月の使用分) ※7月検針分の水道料金、下水道使用料が対象

#### ■減免額について

○家事用(口径20mm)の場合…【減免額】5,060円 (内訳)

水 道 料 金…基本料金1期分(2カ月分):使用水量10㎡まで 3,520円(税込) 下水道使用料…基本料金1期分(2カ月分):使用水量20㎡まで 1,540円(税込) ※営業用、工場用等につきましては、町ホームページ内の「上下水道料金の料 金一覧表」をご覧ください。

#### ■注意事項(重要)

- 1.7月検針時に投函された「使用水量のお知らせ」に記載の金額は"減免前" の金額です。
- 2. ご使用水量が基本水量(10㎡)未満の場合、今回の請求はございません。
- 3.集合住宅にお住まいで、管理会社などにお支払いのお客様は、支払先にお 問い合わせください。

#### 使用水量のお知らせ 名和 4年度 2期 (名和 4年 7月積針分 为1的町 役婦 ご使用場所 大! 斡貨字下期を小字夏目3番絵 水栓膏号 00000-0 量水器重号 △□□□-□□ 口标 20 今回提供 1040㎡ 前回提供 1000㎡ 取材前使用水量(十) 今回使用水量 4 0 m 減免前の 水 道 料 全 (うち消費税和当額 8,470円 770円 金額と なります 3. 080円 下水浴使用料 280 F 11,550 円 総針日令和 4年 7月〇日 総針員

#### ■問・相談先

上下水道課 業務・府営水道係 ☎956-2101 (内271・272・273)

#### 一人で悩まないで【相談窓口】

差別されていると感じたときなどは、一人で悩まずにご相談くださ い。秘密は厳守され、相談は無料です。

#### 心配ごと相談

大山崎町内では、人権擁護委員による面接相談を行っています。人権 擁護委員は法務大臣から委嘱され、人権相談や人権の考えを広める啓発 活動を行っています。大山崎町では5人の人権擁護委員がおられます。 

ところ=中央公民館別館2階第2研修室

#### 小・中学生の皆さんへ

#### 悩んでいる人は子どもの人権SOSミニレターを出してみよう

友だちのこと、先生のこと、家族のこと…誰にも相談できずに悩んでいる ことはありませんか。SOSミニレターで、小・中学生のみなさんからの相談 を受け付けています。あなたを助けてくれる法務局の職員や人権を守る活動 をしている人権擁護委員が一通一通読んで返事をします。どんなことでもか まいません。SOS ミニレターが足りなくなったら、「子どもの人権110番」(☎ 0120-007-110) まで電話してください。総務省ホームページもチェックして みてください。※「子どもの人権SOSミニレター」は法務省の人権擁護機 関が全国の小・中学校を通じて児童・生徒に配布しています。また、町立 小・中学校、中央公民館、社会福祉協議会に常時設置しています。

#### 全国一斉「子どもの人権110番 | 強化週間

いじめ・体罰・不登校・児童虐待など、子どもの人権問題全般につ いて、子ども人権委員(人権擁護委員)が、無料・秘密厳守で専用電 話による相談に応じます。

相談日=8月26日 金から9月1日 木

電話番号=☎0120-007-110

主催=京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会

のが

に登

録され

た方

 $\mathcal{O}$ 

住

民

0

写

らご確認くださ

いさ

い要場

を 書類や

P

か条番

上作器

記 Q 等口

係

合

わ かせ 必 役

事録るの職の問題を た権の際 る ع の請用 制度です。冷侵害される。 。 こと 正 取 得 に 利 用 に取票の 7日される。 写

等結婚

録の 取得防 知 制 度 B

事前登

民票等

# る

戸 籍 謄

制書

度ではありる

ま交

です

た」事実をお知らせすを第三者に交付した場 いように、 証明

場合、る その 交付

(内322)

8月は「人権強

ん

な

で

守

る

h

な

**0** 

# 大 崎 岡丁 般 棄物処理基本 計 概要版

本年3月に策定した大山崎町 一般廃棄物処理基本計画について、 そ の 概要をお知らせします。

# 計画の趣旨

○計画の期間 定めることを目的として策定しまし 理を進めるために必要な基本事項を よび最終処分に至るまでの適正な処 の推進を図るための基本方針とし 点に立って、 計画的なごみおよび生活排水処理 本計画は、 発生から収集運搬、 循環型社会形成のため 町が長期的・総合的視 中間処理お

○現状 間とします。 年度を目標年度とする15年を計画期 ごみ発生量は平成29年度まで減少 2 現状と課題 なお、

資源化できないもの

32.6%

化可能物/

9.5%

紙類

のとおり、手つかず食品などの厨芥 家庭系ごみを調査した結果、 プラスチック類や新聞や段ボ

のと考えられます。 は、 しています。 してきましたが、 災害ごみによる影響が大きい 台風・暴風災害が発生してお 平成30年度に増加 平成30年度に

4.

数値目標

乙訓環境衛生組合が所有する

「勝竜

3 R 促進に係る施策 (町における主な施策)

実績 (R元年度)

489g

429g

3,898t

○最終処分量削減目標

(R元年度)

574t

の削減に努め

ます

のとおりです。

今後も本計画で進めている最終処分量 ス計画への参画を継続するとともに、 た状況であります。今後もフェニック 寺埋立地」は、残容量が限られ逼迫し

目標年次

(R18年度)

412g

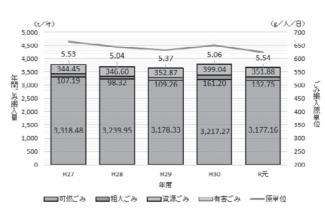
327g

3,315t

(R18年度)

446t

が多く含まれていました。 ルなどの紙類など資源化できるもの



令和4年度を初年度とし、

令和

18

(図) 家庭系可燃ごみの排出割合(令和元年度ごみ組成分析結果より)

ごみ組成調査によりましても、収集 が混入している状況があります。 されるごみの中に資源化可能なもの 非常に低い状況にあります。 再生利用率が京都府の目標に比べて 分に把握されていないこともあり、 入する方針としていますが、 本町では、今後、 本町では、 集団 回収などの量が

厨芥類

31.1%

プラスチック類

14.5%

がっているかなど、 るとともに、 の家庭系ごみ排出量の推移を把握す 資源物の分別につ 指定袋制度を導 排出実態を把握 導入後

①ごみ量の削減 のとおりです。 ごみの排出抑制に係る課題は以下

③食品ロスの削減

る必要があります

近年、

本来食べることができる食

経費や施設の処理能力、 の残余容量を考えると、 ね減少傾向にありますが、 収集ごみ、 直接搬入ごみともに概

今回実施した「ごみ組成

全国的に問題視さ

②再生利用率の向上 ごみの減量化を図る必要がありま 指導を徹底するなどして、 の啓発も推進し、町民のライフスタ みの減量化を図るとともに、 イルを循環型に転換するなどして、 最終処分場 事業者への ごみ処理 事業系ご 町民へ

○基本方針

◆将来の環境を考えた環境負荷の ◆美しくさわやかなまちづくり

◆町民、 みの減量化・資源化を推進 事業者、 町の連携によるご

ない適正な処理

#### ごみの減量化・資源化を推進

○減量化目標

○再生利用率目標

区分

再生利用率

再生利用量

区分

収集ごみ量 (1人1日あたり)

上記のうち、資源ごみを除いた量

総排出ごみ量

目標年次 (R18年度)

19.5%

647t

区 分

最終処分量

実績 (R元年度)

12.0%

467t

考慮し、

必要に応じて改善を図

って

きます

どおりとし、収集効率、

コスト等を

収集運搬体制は、

当面は原則現状

○収集運搬計画

5<sub>.</sub>

適正処理に係る基本事項

○中間処理計画

減していく必要があります

○最終処分計画

収により各中間処理施設の負担を軽

集団回収や拠点回収などの資源回

- ○プライバシーに配慮しながら、指定ごみ袋について、制度の定着に努めます。ま た、環境に配慮した袋について、製造コストの推移を確認しながら、切換えのタ イミングを検討します。
- ○町民に分かり易いごみ分別カレンダー(「ごみの出し方」) に刷新することや、分 別ステーションにおける分別看板の拡大表示、ならびに分別方法、出し方、収集 日などがごみの品目で検索できるQRコード等を活用した新たなインターネット サービス等を導入することで、古紙やプラスチック製容器包装など資源ごみの分 別回収の徹底を図ります。
- ○容器包装プラスチック類の排出について、回収後の処理方法も含め、分かり易い 表現で周知啓発に努めます。
- ○ごみ減量化のアイデア等を町民からも募集し、表彰等も行いながら町民と一緒に ごみ減量促進に努めます。
- ○直接搬入ごみの展開検査の実施や聞き取りなど、資源ごみの回収状況等の実態把 握に努めます。
- ○事業系ごみの出し方の作成・配布、また、業界ごとに組織されている各種団体等 との連携による出張説明会の開催など、事業系ごみの適正処理の推進に努めます。
- ○町民の「ゆずります」「ゆずってほしい」の情報交換によりリユース活動が進展す るよう取り組みます。
- ○ごみを自ら出すことが困難な高齢者や障がいのある方を対象に、民間サービスと の連携も含めて対応を検討します。

#### 古紙類の回収および集団回収、拠点回収の充実・拡大

- ○古紙回収業者と連携するなど、事業系ごみの古紙類の回収に努めます。
- ○近隣市町を含むスーパーマーケット等商業施設に資源物回収(古新聞、古 雑誌、牛乳パック、ダンボール等)について協力を求め、周知していきます。
- ○集団回収の実態の把握に努めます。
- ○紙パック、古布、衣類等の拠点回収場所の拡大等に努めます。
- ○小型家電(デジタルカメラ、ゲーム機、デジタルオーディオプレーヤー、電子辞書、電源アダプター、電気カミソリなど)の拠点回収を
- ○地域に適したステーションの配置を検討します。

#### 食品ロスの削減

- ○食品ロス削減に役立つ情報を、 広報誌やホームページを利用し て積極的に発信します。
- ○3きり(食べきり・使いきり・水 切り) 運動の啓発を実施します。
- ○京都府が実施している「食べ残 店の積極的な利用を促します。

# るための町における主な施策は左記 本計画に掲げた数値目標を達成す

- しゼロ推進店舗」認定制度への 参加を積極的に推奨するとともに 参加している飲食店や店舗をホー ムページに掲載することで、認定

○課題

必要です ど、食品ロスの削減に向けた対策が 賞味期限と消費期限の正しい理解な ます。このことから、 調査結果」からも明らかとなって れていることが、 品が食品廃棄物として多量に廃棄さ れており、

家庭における

3. 基本理念と基本方針

れぞれる 海洋プラスチック問題をはじめとす る環境問題にも取り組むこととして して掲げるとともに、地球温暖化や 『おおやまざき』へ」を基本理念と 「住民参加で脱炭素・環境のまち の立場で取り 組む姿勢として

また、

本町では、 町民、 事業者、 町がそ

7 広報おおやまざき 2022.8

0

(内246)

経済環境課 清掃環境係

#### 毎月の医療費が高額になる方は、





# 「限度額適用認定証」の申請を!

問・申請先=健康課 保険医療係 ☎956-2101 (内113)

「限度額適用認定証(以下、限度額証)」は毎月の医療費が高額になる場合に病院や薬局での支払いを限度額までにとどめることができるものです。

対象は、国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者と老人福祉医療費制度の対象者です。郵送での申請をご 希望の方は、上記の連絡先までお問い合わせください。

※後期高齢者医療保険被保険者の方で令和4年7月31日まで有効な限度額証をお持ちの方は、8月以降引き続き 対象となる場合は新しい限度額証を7月下旬にお送りしていますので申請は不要です。

	国民健康保険		後期高齢者医療保険
	69歳以下	70歳以上	75歳以上
発行の 対象者	・全員	・住民税非課税世帯 ・課税所得145万円以上690万円未満の世帯	
有効期間	申請月の初日~令和5年7月31日 ※有効期限までに70歳を迎える方は、誕生月の月末(1 日生まれの方は前日)が有効期限です。 ※有効期限までに75歳を迎える方は、誕生日の前日が有 効期限です。		
申請に必要なもの	①被保険者証 ②来庁者の本人確認ができるもの ③委任状(代理人が申請する場合のみ)		

- ◆非課税世帯の方は、限度額証を提示すると 入院時の食事代が減額されます。また、入 院日数が過去12カ月で90日を超える場合 は、申請により入院時の食費がさらに減額 される場合がありますので、詳細は上記の 問い合わせ先までご連絡ください。
- ◆有効期限切れの証をお持ちの場合は役場に 返還いただくか、ご自身で破棄してください。
- ◆国民健康保険および後期高齢者医療保険以外の健康保険に加入されている方は、加入 先の医療保険(協会けんぽ、健康保険組合、共済組合)にお問い合わせください。

# あなたも民生委員・児童委員として 活動してみませんか?

民生児童委員は、町民の身近な相談相手として、心配ごとや悩みごとについて話を聞き、内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。大山崎町では、民生委員・児童委員を引き受けてくださる方を探しています。 問=福祉課 社会福祉係 ☎956-2101 (内151、153)

#### 民生委員・児童委員とは

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しているもので、任期は3年(再任が可)です。現在、大山崎町内では32人の方が民生委員・児童委員として活躍されています。現在の委員の任期は、令和4年11月30日までです。

#### こんな方を探しています。

- ・健康である
- 誰かの役に立ちたい

- ボランティアに興味がある
- ・地域のことをもっと知りたい

#### 民児協は地域でこんな活動をしています。

- ・地域住民の相談に応じ、関係機関につなげます
- ・高齢者への声かけ訪問を行い、ゆるやかに見守 ります。
- ・地域のサロンや子育て事業などにも関わっています。
- ・月に1回、民生委員が集まって、情報交換を行います。
- ・年に2回、バスで研修視察に行きます。

#### 一時保育を利用しませんか。

短期間の就労や育児の疲れからリフレッシュしたい方等、日中の時間帯で一時的に保育をお願いしたいという方は、町内の保育所での以下のサービスをご利用ください。

一時保育の利用は、以下の2つの保育施設でご利用いただけます。

詳細は次の表をご覧ください。

問=福祉課 児童福祉係 ☎956-2101 (内181)

一時保育実施施設	大山崎町立第3保育所	大山崎さくらの里保育園	
対象児童	・保護者とともに大山崎町に在住の満1歳以 上(利用日現在の満年齢)~就学前児童	・大山崎町に在住の生後57日~就学前児童	
利用できる日と時間	●利用可能時間	●利用可能時間	
<ul><li>※保育所の休所日(日曜、祝日、年末年始等)および春夏などの申込保育期間は除く</li></ul>	【平 日】8:30~16:00 【土曜日】8:30~12:00	【平 日】8:30~17:00	
	●1~3歳未満児 1時間につき300円	●生後57日~3歳未満児 【1日】2,100円(8:30~17:00) 【半日】1,050円	
利用料	● <b>3歳以上児</b> 1 時間につき200円	(8:30~12:30/12:30~17:00) ● 3歳以上児 【1日】1,200円(8:30~17:00)	
※生活保護世帯は免除	● <b>給食費希望者のみ</b> 1日につき300円	【半日】 600円 (8:30~12:30/12:30~17:00)	
	3歳以上児は主食を持参 ※土曜日は、給食なし	● <b>給食費等</b> 1日および半日の午前を利用される方は、300円が必要。	
サービス内容	一時保育のサービスの利用には、以下のいずれかのサービスに該当する方が対象となります。 ●非定型的保育サービス 保護者の短時間就労、職業訓練、就学などにより家庭での保育が断続的に困難となる ため、一時的に保育が必要となる場合 ●緊急保育サービス 保護者の傷病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭など社会的にやむを 得ない理由により、緊急、一時的に保育が必要となる場合 ※各種証明書が必要 ※里帰り出産、災害等その他の理由により、一時的に町内に滞在している場合は、住 所を有していなくても利用可 ●私的理由による保育サービス 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消(リフレッシュ)するためなど、私的 な理由により一時的に保育を希望される場合 ※各施設ごと、各サービスごとに利用できる日数に限度があります。詳細は各施設で ご確認ください。		
申込方法	<ul> <li>申込期間</li> <li>利用月の前月1日以降から利用される日の7日前まで(その日が保育所の休所日にあたる時はその直前の休所日でない日)</li> <li>受付時間</li> <li>【平日】8:30~17:00</li> <li>申込先</li> <li>第3保育所 ☎957-6091</li> <li>※施設に直接申し込んでください。</li> <li>※申し込みの際、すでに予約多数である場合、受け※申請書は、各施設、福祉課児童福祉係(役場1階)</li> </ul>	<ul> <li>●申込期間</li> <li>利用月の前月1日10時より前週木曜日まで</li> <li>●受付時間</li> <li>【平日】8:30~17:00</li> <li>●申込先</li> <li>さくらの里保育園 ☎953-8702</li> </ul> 入れをお断りさせていただく場合があります。 7番窓口)にあります。(町または大山崎さくらの里	

<sup>※</sup>上記以外の詳細は、町または大山崎さくらの里保育園ホームページをご覧ください。

g 広報おおやまざき 2022.8

## 「敬老ウィーク」を9月7日水9月9日金の 2日間にわたり開催します

町では、長年にわたって社会に貢献してこられた高齢者を敬うために「敬老会」を開催してきました が、今年度は多くの方が気軽に参加していただけるように「敬老ウィーク」と題して内容を一新しまし た。また、今回の「敬老ウィーク」をさらに盛り上げるために、幅広い世代の方から「感謝の気持ち」 を募集します。普段伝えることが難しいからこそ、この機会に、大山崎町で一緒に暮らす人生の先輩達 へ「感謝の気持ち」を伝えてみませんか?

# ≧「敬老ウィーク」概要 🤄

### 【1部】賀寿記念式典

と き=9月7日 不年

ところ=長寿苑

対 象=最高齢、100歳、88歳(米寿)の町 内在住者およびその家族

内 容=記念式典

その他=対象者へは後日案内します。

#### 【2部】介護予防フェスタ

と き=9月7日 不後

ところ=長寿苑

対 象=60歳以上の町内在住者

内 容=口腔ケアに関する講演会(乙訓歯科医師 会)、体操教室など

その他=申込制 (無料) となります。下記問い合わ せ先へお申し込みください。

と き=9月9日金 午後

ところ=長寿苑

対 象=60歳以上の町内在住者

内 容=ゲームで脳トレ、その他楽しいイベン



※一部内容を変更する可能性がありますのでご了承く ※詳細については、広報9月号にて掲載します。

#### 「敬老ウィーク」 作品募集

11 広報おおやまざき 2022.8

「感謝の気持ち」が伝わる作品を募集します。優秀作品には表彰や広報へ の掲載などを検討しております。たくさんの応募をお待ちしております。

応募資格=大山崎町に縁のある方(町内在住者かは 問いません。)

作品 例=手紙、川柳、似顔絵、写真、切絵、その 他手作り作品など形態不問

※作品に込めた思いを添えて応募してください。 (手紙を応募する場合であれば、「直接伝えるの は照れ臭いが、日ごろの感謝を伝えたいと思い 手紙を書いた | など)

募集方法=①郵送の場合「〒618-8501(住所不要) 大山崎町役場 健康課 高齢介護係」

②メールの場合 [kaigo@town.oyamazaki.lg.jp] ③役場へ直接持参の場合「健康課 高齢介護係 (役場1階4番窓口)|

※応募時には「敬老ウィーク作品」とご記載ください。 ※作品について問い合わせる場合がありますので、必 ず「氏名」「連絡先」「住所」をご記載ください。

※応募いただいた作品の著作権は町に帰属しま す。なお、作品は返却いたしませんので、あら かじめご了承ください。

期間=令和4年8月31日永必着

問=健康課 高齢介護係 ☎956-2101 (内139)

#### ひとりひとりの心がけで、美しく、みんなが楽しめる公園にしましょう

# 公園を利用するときの基本ルール

問=建設課 都市計画係 ☎956-2101 (内263)

#### 公園を綺麗にしましょう

ごみは必ず持ち帰ってください。また、地面 を傷つけるため、スパイクを用いた遊びも禁止 しています。

#### 木や遊具、フェンスなどを 大切にしましょう

公園にあるものはみんなのものです。大切に 扱い、長く使えるようにしましょう。

また、フェンスや塀には登らないでください。 壊れるだけでなく、落ちて怪我をすることも考 えられ、大変危険です。

#### ボール遊びや打上げ花火、そのほか人に危 険や迷惑が及ぶ恐れのある行為は禁止です

大きな公園であっても、道路にボールが飛び 出したり、小さな子どもやお年寄りにボールが 当たったりする危険があります。

打上げ花火は公園以外の施設、野球やサッ カー、テニス、ラグビーなどのボール遊びは、

国営・町営の河川敷 公園や学校などのボー ル遊びができるグラ ウンドでするように



#### 犬やねこなどの生き物は 公園に入れないようにしましょう

怖がる方もいるので生き物は公園に入れない

でください。また、あや まって生き物が入ってフ ンなどをし、公園を汚し た場合は、飼主が責任を もって始末しましょう。



#### 自転車やオートバイなどの乗り入れを しないようにしましょう

公園内で人にぶつかる危険があります。また 地面が傷つくことも考えられるため、絶対に乗 り入れしないでください。

#### 天王山夢ほたる公園の周辺に 迷惑駐車をしないでください

天王山夢ほたる公園の周辺 に路上駐車等をされますと、 近隣の方の迷惑になり、また 大変危険です。絶対にやめて ください。



来園される際には、徒歩や自転車等でお越し ください。

め



2022.8 広報おおやまざき 10